



小さな窓

折り合いの付け方

副校長 川崎 一範

先日実施いたしました「分散運動会」には、各日多くの方にご来校いただきありがとうございました。延期になった学年もありましたが、全学年無事に終わることができました。心より感謝申し上げます。

さて、運動会という大きな行事を無事に終えて、一学期も折り返しを過ぎました。新しい環境にもだいぶ慣れてきた頃ですが、子どもたちは日々の生活の中で思いどおりにならないことにたくさん出会います。勉強のこと、遊びのこと、友達関係等、むしろ、思いどおりにならないことのほうが多いのかもしれない。

そういうときに、どのように折り合いをつけていくのか、折り合いのつけ方を学ぶことも、生きていく上ではとても大切なスキルだと感じます。このスキルを身に付けていくためには、いろいろな体験をすること、そして、そのなかでたくさんの人と出会うことが大切だと考えています。

遊びのなかでの譲り合いや、あきらめずに努力して今までできなかったことができるようになったこと等、一つ一つの体験を通して、子ども達はがんばる力や我慢する心、人に感謝する心、素直に謝ること等、大切な「生きる力」を身に付けていきます。

思いどおりにならないことを乗り越えながら、子どもたちは少しずつ成長をしていきます。そう考えると、年相応に思いどおりにならない壁にぶつかることも、子ども達の成長には欠かせないのだと思います。

いろいろなことに慣れてきたこの時期は、子どもたちの小さな変化にもぜひ注意していただきたいと思います。慣れてきたために思い込みで行動してみたり、心ない言葉で相手を傷つけてしまったりすることもあります。子どもを信じることは大切ですが、もし、子どもが間違っていたら正してあげることも大人の責任です。子どものことを一番近くで見ている大人が、よいところを認めてあげながら、時機をとらえ、必要なアドバイスをしていくことも、子どもの成長には大切だと思っています。

今月29日(水)から2泊3日の予定で6年生が自然教室に出かけます。豊かな自然の中でさまざまな活動を行い、友達と助け合いながら生活をします。一人一人が自分なりの成長をして帰ってくることを願っています。

～ 学校からのお知らせとお願い ～

① 7月の学校徴収金(給食費)の口座振替(引き落とし)日について

7月の給食費の口座振替(引き落とし)は、**7月11日(月)**です。必ず前週の**7月8日(金)**までのご入金をお願いいたします。学年等により金額が異なりますので、4月に配布済みのお知らせをご確認のうえ、ご入金をお願いいたします。1件でも未納金が発生しますと、業者への支払いが滞り、学校全体の食材の調達や教材の購入に支障をきたします。口座振替による円滑な納入につきまして、ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。なお、8月は夏季休業中のため、口座振替はありません。7月の次の口座振替は、9月12日(月)となります。

② 工事による夏季休業中の施設(校庭・体育館等)の利用中止と給食の短縮について

7月から8月にかけて、給食室の空調機器交換のための大規模工事が入ります。そのため、以下の点につきまして、例年とは異なる対応となります。

- 給食室が使えないため、7月15日(金)からと、8月いっぱい給食はありません。(午前授業となります。)
- 工事車両が校庭に入り、体育館が機材置き場となるため、施設開放ができなくなります。7月下旬から8月中旬頃(予定。台風等の影響で工事が延びる可能性もあります。)にかけて、校庭、体育館(ミーティングルームを含む)、本校舎2階会議室(機材搬入路となるため)は使用できなくなります。工事中、いろいろとご迷惑をおかけしますが、ご容赦ください。

③ 児童用女子トイレの備品について

昨今の社会的ニーズを踏まえ、本校では、本校舎の女子トイレの備品の一つとして、生理用品を備えることにしました。今後、使用についての指導を養護教諭や担当学年の女性教員などから3年生以上の女子児童に行ううえで、1学期中に本校舎の児童用女子トイレに配置します。(1・2年生が入る新校舎の女子トイレには配置しません。)

～学校だより7月号は、7月11日(月)発行予定です。～

< 6月～7月の行事予定 >

【6月】

- 6月 6日(月) 読書週間(始) 水泳指導(始)
- 10日(金) セーフティ教室
- 13日(月) **口座振替日** 全校朝会
児童・生徒の学力向上を図るための調査(4年)
- 14日(火) 歯科検診(3・6年)
整形外科検診
- 15日(水) ALT集中配置日(4年)
- 16日(木) クラブB
- 17日(金) 避難訓練 読書週間(終)
ALT集中配置日(3年)
- 20日(月) 音楽朝会
個人面談①(午前授業)
- 21日(火) 個人面談②(午前授業)
- 22日(水) 個人面談③(午前授業)
- 23日(木) 個人面談④(午前授業)
- 24日(金) 個人面談⑤(午前授業)
- 27日(月) 全校朝会
- 28日(火) 自然教室事前検診(6年)
- 29日(水) 自然教室1日目(6年) 4年生以上5時間授業
- 30日(木) 自然教室2日目(6年) ALT集中配置日(5年)

【7月】

- 7月 1日(金) 自然教室3日目(6年)
- 4日(月) 全校朝会 避難訓練
- 7日(木) 委員会
- 11日(月) **口座振替日** たてわり集会
- 14日(木) 給食(終)
薬物乱用防止教室(6年)
- 19日(火) 水泳指導(終)
- 20日(水) 終業式
- 21日(木) 夏季休業日(始)



～ 6月のめあて～

生活 学校のきまりを守って生活しよう

安全 室内遊びについて考えよう

保健 歯をみがいて口の中を大切にしよう

ふれあい月間

生活指導主任 主幹教諭 関口佳美

東京都教育委員会では、6月・11月に「ふれあい月間」を実施し、いじめや不登校、暴力などの問題行動を未然に防止し、子どもたちの健全育成を目指す取組を行っています。本校でも、アンケートを実施して子どもたちの人間関係の丁寧な把握に努めると共に、「相手を理解し、多様性を愛する心がいじめを防止する」という理念のもと、全ての教育活動を通して、自他の違いを理解しようと努めることの大切さを伝え続けています。

さまざまな人が集まって生活する学校は、人と人との関わり方を学ぶ大切な場所です。それぞれの家庭で育った子どもたちですから、個性も違えば、経験や物事に対する価値観も違います。そのような子どもたちが集まる学校では、ちょっとしためごとはどこのクラスにでも起こり得ることです。そのめごとを解決するためには、子どもたちが「相手を理解し、多様性を愛する心」を育てることが肝要となります。学校では、どの子も健やかに育てほしいと願っています。ですから、めごとが起こった際には、一人一人の心を受け止めつつ、事実と理由を丁寧に聞き取り、その上で「いけないことはいけない」と毅然と指導したいと考えます。さらに、具体的な解決策を最後まで一緒に考えていくつもりです。起こっためごとによりしっかりと対峙させることが、子どもたちの生きる力を豊かに鍛えると信じています。

いじめ問題の防止には、社会全体で対峙していくことが不可欠だと言われます。さて、お子さんは「相手を理解する力」「折り合いを付ける力」「自他の違いを愛し楽しむ心」を身に付けているでしょうか。いじめは大人の目に付きにくい時間や場所で行われたり、遊びやふざけ合いを装って行われたりします。最近では、SNS上での気軽なやり取りに端を発するトラブルも多く、勢いを止められずにもめごとを複雑化させてしまうケースも見受けられます。現れるのは些細な兆候かもしれませんが、子どもたちの言動に大人がしっかりと注目している姿を示すことが、問題の早期発見・早期解決につながります。お子さんの様子や持ち物、SNSの使い方を、ご家庭でも今一度丁寧に見ていただければと思います。

保護者の皆様とも情報を共有しながら、子どもたちの心の成長を図っていきたく思います。気になることがございましたら、いつでもご相談いただきたいと思います。